



平成 20 年 7 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社 日本エスコン
代表者名 取締役社長 直 江 啓 文
(J A S D A Q ・ コード 8892)
問合せ先 執行役員 古 川 格
電 話 03-5512-7020

自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 7 月 22 日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の消却を行う理由

「会社法」の施行により端株制度は廃止されましたが、当社端株は、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の定めにより経過措置として現存しております。

平成 21 年 1 月に実施が予定されている株券電子化後は、端株は取り扱われないものとされているため、当該実施日までに端株をすべてなくしておく必要があります。

このため、現存している端株 0.47 株を消却するものであります。

2. 消却する株式の種類及び株式数

当社普通株式 0.47 株

3. 消却予定日

平成 20 年 7 月 31 日 (木)

【ご参考】

消却後の発行済株式総数 181,964 株

以 上